

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2024年 8 月20日
【計算期間】	第19期中（自 2023年11月21日 至 2024年 5 月20日）
【ファンド名】	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型
【発行者名】	ラッセル・インベストメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼ＣＥＯ 山本 圭志
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目３番１号
【事務連絡者氏名】	中野 浩一
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目３番１号
【電話番号】	03-6203-0200
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2024年5月末現在の運用状況です。

(1)【投資状況】

■ 安定型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	468,890,878	100.29
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	1,370,164	0.29
合計（純資産総額）		467,520,714	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

■ 安定成長型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,455,259,393	100.18
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	4,467,146	0.18
合計（純資産総額）		2,450,792,247	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

■ 成長型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	931,556,513	100.08
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	781,490	0.08
合計（純資産総額）		930,775,023	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）

□ ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	39,329,027,500	95.83
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	1,712,659,010	4.17
合計（純資産総額）		41,041,686,510	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	1,690,920,000	4.12

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

□ ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	49,782,462,329	59.81
	カナダ	1,919,847,037	2.31
	ブラジル	131,767,077	0.16
	パナマ	10,058,695	0.01
	ドイツ	1,889,914,870	2.27
	イタリア	759,803,019	0.91
	フランス	2,818,167,320	3.39
	オランダ	1,672,286,507	2.01
	スペイン	235,744,359	0.28
	オーストリア	9,718,207	0.01
	ルクセンブルク	619,654,648	0.74
	フィンランド	425,333,583	0.51
	アイルランド	918,194,014	1.10
	ポルトガル	21,703,120	0.03
	イギリス	4,505,681,145	5.41
	スイス	3,679,047,280	4.42
	スウェーデン	87,876,838	0.11
	ノルウェー	347,661,780	0.42

	デンマーク	1,092,797,065	1.31
	ケイマン諸島	1,352,994,111	1.63
	オーストラリア	466,831,188	0.56
	バミューダ	163,909,792	0.20
	ニュージーランド	23,072,956	0.03
	香港	653,431,633	0.79
	シンガポール	418,192,229	0.50
	タイ	107,165,101	0.13
	韓国	850,590,976	1.02
	台湾	2,613,272,414	3.14
	インド	877,969,750	1.05
	イスラエル	60,115,067	0.07
	キュラソー	65,548,209	0.08
	ジャージー	47,638,117	0.06
	ガーンジー	156,388,413	0.19
	マーシャル諸島	30,061,014	0.04
	小計	78,814,899,863	94.69
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資信託証券	アメリカ	275,109,596	0.33
	オーストラリア	57,992,096	0.07
	小計	333,101,692	0.40
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	4,082,480,864	4.91
合計(純資産総額)		83,230,482,419	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	6,669,177,282	8.01
		カナダ	363,389,256	0.44
		ドイツ	16,954,230	0.02
		オーストラリア	676,767,066	0.81
	売建	アメリカ	4,132,780,335	4.97
		スウェーデン	15,391,953	0.02
		香港	109,027,890	0.13
		シンガポール	64,533,690	0.08

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

□ ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	6,173,070,652	49.47
地方債証券	日本	2,303,517,200	18.46
特殊債券	日本	989,218,622	7.93
社債券	日本	1,286,844,000	10.31
	フランス	498,036,000	3.99
	オランダ	100,087,200	0.80
	スペイン	98,840,400	0.79
	小計	1,983,807,600	15.90
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	1,028,667,245	8.24
合計(純資産総額)		12,478,281,319	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	日本	285,980,000	2.29
		シンガポール	615,803,000	4.93

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

□ ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	5,101,840,109	40.71
	カナダ	162,643,614	1.30
	メキシコ	571,416,050	4.56
	チリ	79,228,432	0.63
	コロンビア	85,750,718	0.68
	パナマ	30,252,751	0.24
	ドイツ	196,512,199	1.57
	イタリア	625,977,710	4.99
	フランス	247,935,061	1.98
	オランダ	5,661,551	0.05
	スペイン	751,410,949	6.00
	ベルギー	182,979,749	1.46
	オーストリア	121,580,283	0.97
	フィンランド	39,073,397	0.31
	アイルランド	25,864,489	0.21
	ギリシャ	30,958,186	0.25
	スロベニア	47,459,211	0.38
	イギリス	427,911,737	3.41
	スウェーデン	21,220,958	0.17
	ノルウェー	204,141,235	1.63
	デンマーク	13,708,046	0.11
	ハンガリー	72,156,500	0.58
	ポーランド	96,814,777	0.77
	エストニア	36,947,676	0.29
	ルーマニア	57,953,174	0.46
	オーストラリア	233,566,922	1.86
	ニュージーランド	503,811,779	4.02
	シンガポール	215,365,899	1.72
	マレーシア	237,479,578	1.89
	インドネシア	107,089,135	0.85
	韓国	384,094,829	3.06
	中国	134,346,819	1.07
	イスラエル	20,222,177	0.16
	小計	11,073,375,700	88.36
地方債証券	カナダ	61,108,792	0.49
	ドイツ	73,369,238	0.59
	小計	134,478,030	1.07
特殊債券	オーストラリア	61,693,290	0.49
	国際機関	156,004,371	1.24
	小計	217,697,661	1.74
社債券	アメリカ	19,117,317	0.15
	ドイツ	40,762,091	0.33
	オランダ	16,634,060	0.13
	ベルギー	16,317,148	0.13
	小計	92,830,616	0.74
投資信託証券	アイルランド	329,662,778	2.63
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	684,575,636	5.46
合計(純資産総額)		12,532,620,421	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	----	--------	---------	---------

債券先物取引	買建	アメリカ	3,392,842,178	27.07
		ドイツ	432,721,679	3.45
	売建	カナダ	785,973,370	6.27
		ドイツ	42,957,735	0.34
		オーストラリア	116,953,460	0.93
その他先物取引	売建	アメリカ	270,817,331	2.16

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

2024年５月末日および同日１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

■ 安定型

期	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
9期	(2014年11月18日)	231,717,902	231,717,902	1.3266	1.3266
10期	(2015年11月18日)	230,901,779	230,901,779	1.3749	1.3749
11期	(2016年11月18日)	178,850,404	178,850,404	1.3693	1.3693
12期	(2017年11月20日)	266,448,498	266,448,498	1.4640	1.4640
13期	(2018年11月19日)	270,755,258	270,755,258	1.4256	1.4256
14期	(2019年11月18日)	419,283,878	419,283,878	1.5221	1.5221
15期	(2020年11月18日)	670,701,337	670,701,337	1.6136	1.6136
16期	(2021年11月18日)	693,769,658	693,769,658	1.6779	1.6779
17期	(2022年11月18日)	591,730,400	591,730,400	1.5002	1.5002
18期	(2023年11月20日)	554,247,849	554,247,849	1.5113	1.5113
	2023年 5月末日	582,134,611	—	1.5074	—
	6月末日	573,364,048	—	1.5305	—
	7月末日	568,593,086	—	1.5329	—
	8月末日	561,053,860	—	1.5192	—
	9月末日	547,907,459	—	1.4842	—
	10月末日	536,430,982	—	1.4576	—
	11月末日	556,942,655	—	1.5197	—
	12月末日	566,887,129	—	1.5542	—
	2024年 1月末日	549,780,882	—	1.5567	—
	2月末日	547,591,231	—	1.5627	—
	3月末日	547,575,378	—	1.5869	—
	4月末日	484,756,828	—	1.5575	—
	5月末日	467,520,714	—	1.5604	—

■ 安定成長型

期	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
9期	(2014年11月18日)	702,869,410	702,869,410	1.3011	1.3011
10期	(2015年11月18日)	696,999,688	696,999,688	1.3941	1.3941
11期	(2016年11月18日)	720,926,189	720,926,189	1.3618	1.3618
12期	(2017年11月20日)	880,519,892	880,519,892	1.5390	1.5390
13期	(2018年11月19日)	1,045,956,132	1,045,956,132	1.5048	1.5048
14期	(2019年11月18日)	1,240,930,979	1,240,930,979	1.6115	1.6115
15期	(2020年11月18日)	1,327,561,400	1,327,561,400	1.7210	1.7210
16期	(2021年11月18日)	1,744,244,537	1,744,244,537	1.9269	1.9269
17期	(2022年11月18日)	2,022,682,690	2,022,682,690	1.7949	1.7949
18期	(2023年11月20日)	2,362,298,193	2,362,298,193	1.9308	1.9308
	2023年 5月末日	2,220,147,041	—	1.8524	—
	6月末日	2,287,334,065	—	1.9186	—
	7月末日	2,325,121,798	—	1.9297	—
	8月末日	2,334,880,153	—	1.9248	—
	9月末日	2,304,931,519	—	1.8926	—
	10月末日	2,251,235,004	—	1.8468	—

11月末日	2,360,774,201	—	1.9355	—
12月末日	2,353,577,504	—	1.9677	—
2024年 1月末日	2,400,925,261	—	2.0130	—
2月末日	2,421,114,019	—	2.0520	—
3月末日	2,472,801,554	—	2.1108	—
4月末日	2,443,799,899	—	2.0883	—
5月末日	2,450,792,247	—	2.0985	—

■ 成長型

期	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
9期	(2014年11月18日)	550,289,100	550,289,100	1.2595	1.2595
10期	(2015年11月18日)	482,453,745	482,453,745	1.3839	1.3839
11期	(2016年11月18日)	462,037,836	462,037,836	1.3171	1.3171
12期	(2017年11月20日)	501,951,489	501,951,489	1.5719	1.5719
13期	(2018年11月19日)	501,100,203	501,100,203	1.5429	1.5429
14期	(2019年11月18日)	514,754,673	514,754,673	1.6517	1.6517
15期	(2020年11月18日)	516,345,222	516,345,222	1.7779	1.7779
16期	(2021年11月18日)	640,268,117	640,268,117	2.1582	2.1582
17期	(2022年11月18日)	735,153,413	735,153,413	2.0955	2.0955
18期	(2023年11月20日)	832,972,536	832,972,536	2.3965	2.3965
	2023年 5月末日	794,622,301	—	2.2141	—
	6月末日	844,863,958	—	2.3376	—
	7月末日	812,170,388	—	2.3603	—
	8月末日	824,265,223	—	2.3701	—
	9月末日	822,922,137	—	2.3412	—
	10月末日	791,201,747	—	2.2701	—
	11月末日	831,267,671	—	2.3933	—
	12月末日	801,223,491	—	2.4217	—
	2024年 1月末日	833,985,672	—	2.5299	—
	2月末日	860,397,996	—	2.6177	—
	3月末日	879,560,181	—	2.7264	—
	4月末日	925,600,147	—	2.7176	—
	5月末日	930,775,023	—	2.7394	—

【分配の推移】

■ 安定型

期	1口当たりの分配金(円)
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000
16期	0.0000
17期	0.0000
18期	0.0000

■ 安定成長型

期	1口当たりの分配金（円）
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000
16期	0.0000
17期	0.0000
18期	0.0000

■ 成長型

期	1口当たりの分配金（円）
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000
16期	0.0000
17期	0.0000
18期	0.0000

【収益率の推移】

■ 安定型

期	収益率（％）
9期	8.3
10期	3.6
11期	0.4
12期	6.9
13期	2.6
14期	6.8
15期	6.0
16期	4.0
17期	10.6
18期	0.7
19期（中間）	4.3

■ 安定成長型

期	収益率（％）
9期	11.2
10期	7.1
11期	2.3
12期	13.0
13期	2.2
14期	7.1
15期	6.8
16期	12.0
17期	6.9
18期	7.6
19期（中間）	9.7

■ 成長型

期	収益率（％）
9期	14.5
10期	9.9
11期	4.8
12期	19.3
13期	1.8
14期	7.1
15期	7.6
16期	21.4
17期	2.9
18期	14.4
19期（中間）	15.4

（注１）収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

（注２）収益率は、小数点第２位を四捨五入しています。

2 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

■ 安定型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
9期	21,768,377	56,214,240
10期	27,244,500	33,970,422
11期	25,577,569	62,902,036
12期	68,222,874	16,840,105
13期	39,327,985	31,405,306
14期	119,882,595	34,347,196
15期	343,960,265	203,764,326
16期	152,680,835	154,854,045
17期	82,097,391	101,146,858
18期	24,980,865	52,673,338
19期（中間）	13,184,072	77,449,290

（注）本邦外における設定、解約の実績はありません。

■ 安定成長型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
9期	90,136,189	436,309,843
10期	84,083,492	124,363,506
11期	92,567,050	63,128,969
12期	108,064,907	65,322,513
13期	223,950,172	101,022,276
14期	232,833,780	157,848,886
15期	246,755,234	245,396,192
16期	288,632,391	154,833,672
17期	345,711,052	123,992,018
18期	246,329,348	149,749,343
19期（中間）	85,477,405	142,554,517

（注）本邦外における設定、解約の実績はありません。

■ 成長型

期	設定口数（口）	解約口数（口）
9期	84,044,356	197,218,023
10期	66,657,548	154,972,682
11期	55,269,727	53,069,356
12期	70,408,103	101,886,369
13期	76,540,087	71,101,103
14期	52,512,778	65,631,403
15期	77,221,778	98,454,549
16期	60,798,957	54,555,951
17期	68,978,041	14,813,046
18期	63,526,775	66,781,551
19期（中間）	29,533,576	36,742,836

（注）本邦外における設定、解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

- （１）ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２）ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2023年11月21日から2024年5月20日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 2023年11月20日現在	当中間計算期間末 2024年 5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,474,807	3,203,495
親投資信託受益証券	560,685,970	485,853,644
派生商品評価勘定	-	337,866
未収入金	309,697	-
流動資産合計	564,470,474	489,395,005
資産合計	564,470,474	489,395,005
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,111,755	9,203,838
未払金	5,365,779	-
未払解約金	213,082	9,659
未払受託者報酬	315,351	291,808
未払委託者報酬	3,216,518	2,976,405
未払利息	10	-
その他未払費用	130	-
流動負債合計	10,222,625	12,481,710
負債合計	10,222,625	12,481,710
純資産の部		
元本等		
元本	366,736,714	302,471,496
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	187,511,135	174,441,799
（分配準備積立金）	51,068,739	40,582,957
元本等合計	554,247,849	476,913,295
純資産合計	554,247,849	476,913,295
負債純資産合計	564,470,474	489,395,005

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 2022年11月19日 至 2023年 5月18日	当中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年 5月20日
営業収益		
受取利息	-	22
有価証券売買等損益	20,915,525	51,559,386
為替差損益	9,459,596	24,813,224
営業収益合計	11,455,929	26,746,184
営業費用		
支払利息	820	396
受託者報酬	324,504	291,808
委託者報酬	3,309,870	2,976,405
その他費用	250	20
営業費用合計	3,635,444	3,268,629
営業利益又は営業損失（ ）	7,820,485	23,477,555
経常利益又は経常損失（ ）	7,820,485	23,477,555
中間純利益又は中間純損失（ ）	7,820,485	23,477,555
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	179,197	4,125,092
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	197,301,213	187,511,135
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,241,846	7,257,950
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,241,846	7,257,950
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,323,318	39,679,749
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,323,318	39,679,749
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	204,861,029	174,441,799

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 2023年11月20日現在	当中間計算期間末 2024年 5月20日現在
1. 期首元本額	394,429,187円	366,736,714円
期中追加設定元本額	24,980,865円	13,184,072円
期中一部解約元本額	52,673,338円	77,449,290円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	366,736,714口	302,471,496口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 2022年11月19日 至 2023年 5月18日	当中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年 5月20日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前計算期間末 2023年11月20日現在	当中間計算期間末 2024年 5月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は、原則として中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	同左
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

前計算期間末 2023年11月20日現在	当中間計算期間末 2024年 5月20日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連 前計算期間末（2023年11月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	378,718,399	-	379,830,154	1,111,755
	米ドル	215,016,486	-	215,389,470	372,984
	カナダドル	7,438,790	-	7,450,908	12,118
	ユーロ	131,054,143	-	131,676,331	622,188
	英ポンド	18,855,282	-	18,936,866	81,584
	オーストラリアドル	6,353,698	-	6,376,579	22,881
合計		378,718,399	-	379,830,154	1,111,755

（注）1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連 当中間計算期間末（2024年 5月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建	34,651,165	-	34,862,958	211,793
	米ドル	17,544,261	-	17,456,259	88,002
	カナダドル	619,079	-	622,406	3,327
	ユーロ	13,921,073	-	14,174,296	253,223
	英ポンド	1,771,554	-	1,793,868	22,314
	オーストラリアドル	795,198	-	816,129	20,931
	売建	362,403,621	-	371,481,386	9,077,765
	米ドル	209,146,912	-	212,254,729	3,107,817
	カナダドル	7,255,396	-	7,466,605	211,209
	ユーロ	121,895,495	-	126,631,597	4,736,102
	英ポンド	18,377,732	-	19,058,929	681,197
	オーストラリアドル	5,728,086	-	6,069,526	341,440
	合計	397,054,786	-	406,344,344	8,865,972

（注）1. 為替予約の評価方法

(1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

（１口当たり情報に関する注記）

区 分	前計算期間末 2023年11月20日現在	当中間計算期間末 2024年 5月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5113円 (15,113円)	1.5767円 (15,767円)

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2023年11月20日現在	当中間計算期間末 2024年 5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,406,405	14,734,576
親投資信託受益証券	2,379,781,243	2,497,469,333
派生商品評価勘定	-	748,120
未収入金	5,394,608	8,730,353
未収利息	-	4
流動資産合計	2,399,582,256	2,521,682,386
資産合計	2,399,582,256	2,521,682,386
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,101,396	27,355,752
未払金	14,562,222	-
未払解約金	4,969,386	8,730,353
未払受託者報酬	1,285,135	1,314,744
未払委託者報酬	13,365,344	13,673,288
未払利息	43	-
その他未払費用	537	-
流動負債合計	37,284,063	51,074,137
負債合計	37,284,063	51,074,137
純資産の部		
元本等		
元本	1,223,499,039	1,166,421,927
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	1,138,799,154	1,304,186,322
(分配準備積立金)	325,307,218	288,648,083
元本等合計	2,362,298,193	2,470,608,249
純資産合計	2,362,298,193	2,470,608,249
負債純資産合計	2,399,582,256	2,521,682,386

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 2022年11月19日 至 2023年 5月18日	当中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年 5月20日
営業収益		
受取利息	-	149
有価証券売買等損益	118,436,895	311,564,934
為替差損益	22,256,365	74,275,333
営業収益合計	96,180,530	237,289,750
営業費用		
支払利息	2,791	1,967
受託者報酬	1,149,829	1,314,744
委託者報酬	11,958,164	13,673,288
その他費用	821	119
営業費用合計	13,111,605	14,990,118
営業利益又は営業損失（ ）	83,068,925	222,299,632
経常利益又は経常損失（ ）	83,068,925	222,299,632
中間純利益又は中間純損失（ ）	83,068,925	222,299,632
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	934,959	10,431,979
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	895,763,656	1,138,799,154
剰余金増加額又は欠損金減少額	97,236,833	86,424,099
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	97,236,833	86,424,099
剰余金減少額又は欠損金増加額	38,110,513	132,904,584
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	38,110,513	132,904,584
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,037,023,942	1,304,186,322

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区 分	前計算期間末 2023年11月20日現在	当中間計算期間末 2024年 5月20日現在
1. 期首元本額	1,126,919,034円	1,223,499,039円
期中追加設定元本額	246,329,348円	85,477,405円
期中一部解約元本額	149,749,343円	142,554,517円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	1,223,499,039口	1,166,421,927口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 自 2022年11月19日 至 2023年 5月18日	当中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年 5月20日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前計算期間末 2023年11月20日現在	当中間計算期間末 2024年 5月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は、原則として中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

（有価証券に関する注記）

前計算期間末 2023年11月20日現在	当中間計算期間末 2024年 5月20日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連 前計算期間末（2023年11月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建	1,030,989,157	-	1,034,090,553	3,101,396
	米ドル	585,362,741	-	586,437,520	1,074,779
	カナダドル	20,252,209	-	20,285,201	32,992
	ユーロ	356,746,108	-	358,455,338	1,709,230
	英ポンド	51,330,218	-	51,552,317	222,099
	オーストラリアドル	17,297,881	-	17,360,177	62,296
	合計	1,030,989,157	-	1,034,090,553	3,101,396

（注）1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連 当中間計算期間末（2024年 5月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
----	----	------	-------	----	------

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	59,540,093	-	60,186,946	646,853
	米ドル	32,417,932	-	32,540,397	122,465
	カナダドル	1,160,057	-	1,171,590	11,533
	ユーロ	20,460,029	-	20,844,902	384,873
	英ポンド	3,592,695	-	3,664,874	72,179
	オーストラリアドル	1,909,380	-	1,965,183	55,803
	売建	1,132,069,566	-	1,159,324,051	27,254,485
	米ドル	659,163,269	-	668,606,496	9,443,227
	カナダドル	22,854,608	-	23,519,921	665,313
	ユーロ	374,119,228	-	388,043,917	13,924,689
	英ポンド	57,889,932	-	60,035,707	2,145,775
	オーストラリアドル	18,042,529	-	19,118,010	1,075,481
	合計	1,191,609,659	-	1,219,510,997	26,607,632

（注）1. 為替予約の評価方法

(1)中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

（１口当たり情報に関する注記）

区 分	前計算期間末 2023年11月20日現在	当中間計算期間末 2024年 5月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.9308円 (19,308円)	2.1181円 (21,181円)

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2023年11月20日現在	当中間計算期間末 2024年 5月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,248,014	5,398,621
親投資信託受益証券	835,733,746	945,761,084
派生商品評価勘定	-	126,832
未収入金	2,022,515	22,482
未収利息	-	1
流動資産合計	843,004,275	951,309,020
資産合計	843,004,275	951,309,020
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	501,192	4,777,947
未払金	2,291,354	-
未払解約金	1,910,192	30,689
未払受託者報酬	455,460	469,166
未払委託者報酬	4,873,337	5,020,064
未払利息	15	-
その他未払費用	189	-
流動負債合計	10,031,739	10,297,866
負債合計	10,031,739	10,297,866
純資産の部		
元本等		
元本	347,572,610	340,363,350
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	485,399,926	600,647,804
(分配準備積立金)	243,870,449	218,523,098
元本等合計	832,972,536	941,011,154
純資産合計	832,972,536	941,011,154
負債純資産合計	843,004,275	951,309,020

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 2022年11月19日 至 2023年 5月18日	当中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年 5月20日
営業収益		
受取利息	-	46
有価証券売買等損益	51,651,422	138,520,080
為替差損益	3,301,548	11,831,157
営業収益合計	48,349,874	126,688,969
営業費用		
支払利息	909	528
受託者報酬	399,510	469,166
委託者報酬	4,274,672	5,020,064
その他費用	284	32
営業費用合計	4,675,375	5,489,790
営業利益又は営業損失（ ）	43,674,499	121,199,179
経常利益又は経常損失（ ）	43,674,499	121,199,179
中間純利益又は中間純損失（ ）	43,674,499	121,199,179
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	524,143	3,284,730
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	384,326,027	485,399,926
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,821,993	48,710,754
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,821,993	48,710,754
剰余金減少額又は欠損金増加額	30,569,340	51,377,325
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	30,569,340	51,377,325
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	418,729,036	600,647,804

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区 分	前計算期間末 2023年11月20日現在	当中間計算期間末 2024年 5月20日現在
1. 期首元本額	350,827,386円	347,572,610円
期中追加設定元本額	63,526,775円	29,533,576円
期中一部解約元本額	66,781,551円	36,742,836円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	347,572,610口	340,363,350口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 自 2022年11月19日 至 2023年 5月18日	当中間計算期間 自 2023年11月21日 至 2024年 5月20日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前計算期間末 2023年11月20日現在	当中間計算期間末 2024年 5月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は、原則として中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	同左
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

前計算期間末 2023年11月20日現在	当中間計算期間末 2024年 5月20日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連 前計算期間末（2023年11月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	161,327,395	-	161,828,587	501,192
	米ドル	91,596,784	-	91,785,870	189,086
	カナダドル	3,169,458	-	3,174,621	5,163
	ユーロ	55,822,947	-	56,085,391	262,444
	英ポンド	8,031,473	-	8,066,224	34,751
	オーストラリアドル	2,706,733	-	2,716,481	9,748
合計		161,327,395	-	161,828,587	501,192

（注）1. 為替予約の評価方法

(1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連 当中間計算期間末（2024年 5月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建	10,115,627	-	10,225,434	109,807
	米ドル	5,510,737	-	5,531,835	21,098
	カナダドル	197,113	-	199,078	1,965
	ユーロ	3,474,634	-	3,539,635	65,001
	英ポンド	610,707	-	623,008	12,301
	オーストラリアドル	322,436	-	331,878	9,442
	売建	190,683,329	-	195,444,251	4,760,922
	米ドル	111,043,461	-	112,717,006	1,673,545
	カナダドル	3,853,387	-	3,965,561	112,174
	ユーロ	62,985,245	-	65,417,394	2,432,149
	英ポンド	9,759,856	-	10,121,619	361,763
	オーストラリアドル	3,041,380	-	3,222,671	181,291
	合計	200,798,956	-	205,669,685	4,651,115

（注）1. 為替予約の評価方法

(1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

（１口当たり情報に関する注記）

区 分	前計算期間末 2023年11月20日現在	当中間計算期間末 2024年 5月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.3965円 (23,965円)	2.7647円 (27,647円)

（参考情報）

「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型」、「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型」及び「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型」は、「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」、「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」、「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」及び「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

区 分	2023年11月20日現在	2024年 5月20日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
金銭信託	754,632	642,497
コール・ローン	1,211,622,425	1,232,304,476
株式	35,161,410,030	39,239,007,410
派生商品評価勘定	24,485,535	58,548,559
未収配当金	311,021,874	437,983,588
未収利息	-	337
差入委託証拠金	58,621,607	46,900,132
流動資産合計	36,767,916,103	41,015,386,999
資産合計	36,767,916,103	41,015,386,999
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	6,671,838	-
未払解約金	20,103,961	76,191,627
未払利息	3,618	-
その他未払費用	46,147	-
流動負債合計	26,825,564	76,191,627
負債合計	26,825,564	76,191,627
純資産の部		
元本等		
元本	9,530,113,735	8,780,436,658
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	27,210,976,804	32,158,758,714
元本等合計	36,741,090,539	40,939,195,372
純資産合計	36,741,090,539	40,939,195,372
負債純資産合計	36,767,916,103	41,015,386,999

（注）「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2023年11月20日及び2024年5月20日における同親投資信託の状況であります。

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 株式は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

（貸借対照表に関する注記）

2023年11月20日現在	2024年 5月20日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 10,658,364,643円 期中追加設定元本額 981,157,000円 期中一部解約元本額 2,109,407,908円 元本の内訳 ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 4,454,809,493円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （適格機関投資家限定） 1,555,611,992円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （DC向け） 2,798,529,053円 ラッセル・インベストメント国内株式マルチ・マネージャーF 479,000,115円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 14,281,320円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 152,850,656円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 75,031,106円	1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 9,530,113,735円 期中追加設定元本額 397,327,399円 期中一部解約元本額 1,147,004,476円 元本の内訳 ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 3,939,232,308円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （適格機関投資家限定） 1,365,535,941円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （DC向け） 2,779,624,483円 ラッセル・インベストメント国内株式マルチ・マネージャーF 481,571,148円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 10,231,398円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 134,196,123円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 70,045,257円

計	9,530,113,735円	計	8,780,436,658円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	9,530,113,735口	2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	8,780,436,658口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2023年11月20日現在	2024年 5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

2023年11月20日現在	2024年 5月20日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連（2023年11月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益

市場取引	株価指数先物取引 買建	1,450,891,903	-	1,468,780,000	17,888,097
合計		1,450,891,903	-	1,468,780,000	17,888,097

（注）1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場
で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い
最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

株式関連（2024年 5月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,713,854,641	-	1,772,480,000	58,625,359
合計		1,713,854,641	-	1,772,480,000	58,625,359

（注）1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終
相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に
最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	2023年11月20日現在	2024年 5月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.8553円 (38,553円)	4.6625円 (46,625円)

「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	2023年11月20日現在	2024年 5月20日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	838,402,796	1,159,106,522
コール・ローン	3,237,522,412	2,031,006,356
株式	63,825,200,813	80,128,730,240
新株予約権証券	0	0
投資証券	267,664,698	355,769,505
派生商品評価勘定	284,267,470	576,517,241
未収入金	477,564	182,633,910
未収配当金	62,707,201	129,796,635
未収利息	-	556
差入委託証拠金	676,085,452	664,809,160
流動資産合計	69,192,328,406	85,228,370,125
資産合計	69,192,328,406	85,228,370,125
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	169,626,243	517,596,423
未払金	30,979,004	71,484,934
未払解約金	70,960,837	111,897,765
未払利息	9,668	-
その他未払費用	1,660,579	1,102,905
流動負債合計	273,236,331	702,082,027
負債合計	273,236,331	702,082,027
純資産の部		
元本等		
元本	10,979,028,033	10,973,402,566
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	57,940,064,042	73,552,885,532
元本等合計	68,919,092,075	84,526,288,098
純資産合計	68,919,092,075	84,526,288,098
負債純資産合計	69,192,328,406	85,228,370,125

(注)「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2023年11月20日及び2024年5月20日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 株式、新株予約権証券及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 ・ 金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 ・ 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・ 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

2023年11月20日現在	2024年 5月20日現在												
1. 本書における開示対象ファンドの期首における <table> <tr> <td>当該親投資信託の元本額</td><td>10,596,274,703円</td></tr> <tr> <td>期中追加設定元本額</td><td>2,448,035,374円</td></tr> <tr> <td>期中一部解約元本額</td><td>2,065,282,044円</td></tr> </table> 元本の内訳	当該親投資信託の元本額	10,596,274,703円	期中追加設定元本額	2,448,035,374円	期中一部解約元本額	2,065,282,044円	1. 本書における開示対象ファンドの期首における <table> <tr> <td>当該親投資信託の元本額</td><td>10,979,028,033円</td></tr> <tr> <td>期中追加設定元本額</td><td>1,004,860,970円</td></tr> <tr> <td>期中一部解約元本額</td><td>1,010,486,437円</td></tr> </table> 元本の内訳	当該親投資信託の元本額	10,979,028,033円	期中追加設定元本額	1,004,860,970円	期中一部解約元本額	1,010,486,437円
当該親投資信託の元本額	10,596,274,703円												
期中追加設定元本額	2,448,035,374円												
期中一部解約元本額	2,065,282,044円												
当該親投資信託の元本額	10,979,028,033円												
期中追加設定元本額	1,004,860,970円												
期中一部解約元本額	1,010,486,437円												

ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 1,824,015,324円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 1,698,803,659円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド （適格機関投資家限定） 404,567,609円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド （適格機関投資家限定） 355,636,569円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 A（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） 140,228,476円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 A（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） 129,426,539円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 B（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） 1,004,194,924円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 B（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） 982,461,010円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド （DC向け） 7,194,916,731円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド （DC向け） 7,435,830,308円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド 249,697,811円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド 230,516,051円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 13,443,243円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 9,492,479円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 94,346,506円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 81,312,599円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 53,617,409円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 49,923,352円
計 10,979,028,033円	計 10,973,402,566円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日 における受益権の総数 10,979,028,033口	2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間 末日における受益権の総数 10,973,402,566口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2023年11月20日現在	2024年 5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、 時価及びこれらの差 額	貸借対照表計上額は、原則として開 示対象ファンドの計算期間末日の時 価で計上しているため、その差額は ありません。	貸借対照表計上額は、原則として開 示対象ファンドの中間計算期間末日 の時価で計上しているため、その差 額はありません。
2. 金融商品の時価の算 定方法並びに有価証 券及びデリバティブ 取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以 外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等 以外の金融商品については、短期 間で決済され、時価は帳簿価額と 近似しているため、当該帳簿価額 を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に 関する注記）」の「有価証券の評 価基準及び評価方法」に記載して おります。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する 注記）」の「取引の時価等に関す る事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引等以 外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

（有価証券に関する注記）

2023年11月20日現在	2024年 5月20日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連（2023年11月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	9,080,808,488	-	9,097,970,615	17,162,127
	売建	4,983,468,404	-	4,965,290,488	18,177,916
合計		14,064,276,892	-	14,063,261,103	35,340,043

（注）1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場
で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い
最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末
日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

株式関連（2024年 5月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	7,634,763,894	-	7,811,314,509	176,550,615
	売建	4,173,227,413	-	4,452,535,487	279,308,074
合計		11,807,991,307	-	12,263,849,996	102,757,459

（注）1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終
相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に
最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの中間計算期
間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連（2023年11月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建	7,424,393,906	-	7,648,532,721	224,138,815
	米ドル	5,491,076,960	-	5,640,709,723	149,632,763
	カナダドル	525,223,443	-	532,309,470	7,086,027
	ユーロ	653,187,132	-	679,501,500	26,314,368
	英ポンド	27,218,565	-	27,876,000	657,435
	スウェーデンクローネ	281,365,802	-	304,347,119	22,981,317
	オーストラリアドル	446,322,004	-	463,788,909	17,466,905
	売建	4,804,038,930	-	4,948,876,561	144,837,631
	米ドル	439,910,550	-	452,227,500	12,316,950
	カナダドル	45,276,876	-	45,691,800	414,924
	ユーロ	1,050,705,672	-	1,093,475,975	42,770,303
	英ポンド	559,814,709	-	573,502,239	13,687,530
	スイスフラン	2,443,051,559	-	2,512,644,618	69,593,059
	スウェーデンクローネ	6,031,809	-	6,527,400	495,591
	ノルウェークローネ	191,885,136	-	194,762,430	2,877,294
	オーストラリアドル	24,402,552	-	25,274,600	872,048
	ニュージーランドドル	42,960,067	-	44,769,999	1,809,932
	合計	12,228,432,836	-	12,597,409,282	79,301,184

（注）1. 為替予約の評価方法

- (1) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- (2) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

- (3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連（2024年 5月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建	7,596,448,964	-	7,996,244,438	399,795,474
	米ドル	5,641,202,999	-	5,939,440,436	298,237,437
	カナダドル	403,767,769	-	423,576,320	19,808,551
	ユーロ	666,949,383	-	704,646,600	37,697,217
	英ポンド	27,959,685	-	29,580,000	1,620,315
	スウェーデンクローネ	306,667,936	-	311,424,959	4,757,023
	ノルウェークローネ	14,659,512	-	14,925,767	266,255
	デンマーククローネ	29,808,569	-	30,185,258	376,689
	オーストラリアドル	505,433,111	-	542,465,098	37,031,987
	売建	7,005,736,458	-	7,243,853,655	238,117,197
	米ドル	1,275,378,275	-	1,306,622,389	31,244,114
	カナダドル	1,195,368,713	-	1,240,261,590	44,892,877
	ユーロ	1,089,821,798	-	1,150,838,290	61,016,492
	英ポンド	630,913,606	-	665,747,199	34,833,593
	スイスフラン	2,519,999,172	-	2,572,454,000	52,454,828
	スウェーデンクローネ	6,579,096	-	6,679,200	100,104
	ノルウェークローネ	196,443,978	-	205,480,710	9,036,732
	デンマーククローネ	27,045,109	-	27,355,279	310,170
	オーストラリアドル	19,333,800	-	20,820,000	1,486,200
	ニュージーランドドル	44,852,911	-	47,594,998	2,742,087
	合計	14,602,185,422	-	15,240,098,093	161,678,277

(注) 1. 為替予約の評価方法

- (1) 開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・ 開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- (2) 開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。
- (3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	2023年11月20日現在	2024年 5月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	6.2773円 (62,773円)	7.7028円 (77,028円)

「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

区 分	2023年11月20日現在	2024年 5月20日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,511,254,120	916,772,228
国債証券	5,779,889,422	6,141,574,786
地方債証券	1,938,005,800	2,412,667,000
特殊債券	1,018,248,071	992,642,666
社債券	1,644,424,800	1,886,600,100
派生商品評価勘定	1,144,175	104,040
未収入金	99,207,000	421,089,590
未収利息	19,538,093	21,062,442
前払費用	666,459	1,792,133
差入委託証拠金	44,013,881	41,924,311
流動資産合計	12,056,391,821	12,836,229,296
資産合計	12,056,391,821	12,836,229,296
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	43,725	2,675,220
未払金	100,000,000	300,000,000
未払解約金	995,084	8,433,744
未払利息	4,513	-
その他未払費用	59,799	-
流動負債合計	101,103,121	311,108,964
負債合計	101,103,121	311,108,964
純資産の部		
元本等		
元本	8,587,056,257	9,141,280,145
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	3,368,232,443	3,383,840,187
元本等合計	11,955,288,700	12,525,120,332
純資産合計	11,955,288,700	12,525,120,332
負債純資産合計	12,056,391,821	12,836,229,296

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

（貸借対照表に関する注記）

2023年11月20日現在	2024年 5月20日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 8,317,868,822円 期中追加設定元本額 762,422,262円 期中一部解約元本額 493,234,827円	1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 8,587,056,257円 期中追加設定元本額 846,971,728円 期中一部解約元本額 292,747,840円
元本の内訳 ラッセル・インベストメント日本債券ファンド （適格機関投資家限定） 1,877,871,793円 ラッセル・インベストメント日本債券ファンド （適格機関投資家限定） 205,730,856円 ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1 （適格機関投資家限定） 5,746,177,035円 ラッセル・インベストメントDC国内債券F （運用会社厳選型） 624,158,430円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バラン ス 安定型 19,930,930円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バラン ス 安定成長型 83,915,149円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バラン ス 成長型 29,272,064円	元本の内訳 ラッセル・インベストメント日本債券ファンド （適格機関投資家限定） 2,002,106,353円 ラッセル・インベストメント日本債券ファンド （適格機関投資家限定） 169,837,988円 ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1 （適格機関投資家限定） 6,160,174,897円 ラッセル・インベストメントDC国内債券F （運用会社厳選型） 670,780,508円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バラン ス 安定型 17,088,767円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バラン ス 安定成長型 87,969,718円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バラン ス 成長型 33,321,914円

計	8,587,056,257円	計	9,141,280,145円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	8,587,056,257口	2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	9,141,280,145口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2023年11月20日現在	2024年 5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

2023年11月20日現在	2024年 5月20日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連（2023年11月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益

市場取引	債券先物取引				
	買建	846,375,980	-	846,916,000	540,020
	売建	292,230,000	-	291,660,000	570,000
合計		1,138,605,980	-	1,138,576,000	1,110,020

（注）1. 債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場
で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い
最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

債券関連（2024年 5月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	621,807,085	-	619,243,000	2,564,085
合計		621,807,085	-	619,243,000	2,564,085

（注）1. 債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終
相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に
最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	2023年11月20日現在	2024年 5月20日現在
1口当たり純資産額	1.3922円	1.3702円
(1万口当たり純資産額)	(13,922円)	(13,702円)

「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	2023年11月20日現在	2024年 5月20日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	257,592,183	166,156,671
コール・ローン	491,514,506	653,937,182
国債証券	10,861,752,531	11,108,843,810
地方債証券	127,783,176	134,778,926
特殊債券	148,578,744	208,822,670
社債券	113,003,025	119,168,268
投資信託受益証券	-	327,595,051
派生商品評価勘定	99,804,037	62,828,565
未収入金	-	177,235,957
未収利息	77,043,744	91,094,359
前払費用	4,649,556	4,303,508
差入委託証拠金	128,867,570	164,656,082
流動資産合計	12,310,589,072	13,219,421,049
資産合計	12,310,589,072	13,219,421,049
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	107,850,167	73,474,460
未払金	-	249,041,560
未払解約金	1,854,704	2,569,830
未払利息	1,467	-
その他未払費用	829,418	588,767
流動負債合計	110,535,756	325,674,617
負債合計	110,535,756	325,674,617
純資産の部		
元本等		
元本	3,047,041,779	3,010,194,711
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	9,153,011,537	9,883,551,721
元本等合計	12,200,053,316	12,893,746,432
純資産合計	12,200,053,316	12,893,746,432
負債純資産合計	12,310,589,072	13,219,421,049

(注)「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の計算期間は毎年3月14日から翌年3月13日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2023年11月20日及び2024年5月20日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 組入有価証券は個別法、投資信託受益証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

2023年11月20日現在	2024年 5月20日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 2,829,130,923円 期中追加設定元本額 937,235,373円 期中一部解約元本額 719,324,517円 元本の内訳	1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 3,047,041,779円 期中追加設定元本額 347,553,295円 期中一部解約元本額 384,400,363円 元本の内訳

ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） 542,812,370円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） 533,885,191円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） 167,340,082円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） 169,787,493円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 1,471,680,927円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 1,477,176,341円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） 60,561,509円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定） 47,636,084円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） 15,885,473円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定） 11,263,394円
ラッセル・インベストメントD C 外国債券F （運用会社厳選型） 284,841,037円	ラッセル・インベストメントD C 外国債券F （運用会社厳選型） 296,407,994円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド - 3 （適格機関投資家限定） 93,305,380円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド - 3 （適格機関投資家限定） 87,547,817円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 98,277,202円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 79,753,480円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 270,093,688円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 262,620,609円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 42,244,111円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 44,116,308円
計 3,047,041,779円	計 3,010,194,711円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 3,047,041,779口	2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数 3,010,194,711口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2023年11月20日現在	2024年 5月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価額がない場合には、事前に価額算出方法を確認した外部業者から入手する価額に基づく価額を時価とし、同一銘柄の価額推移時系列比較を行っております。	同左
	デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	デリバティブ取引等 同左
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

2023年11月20日現在	2024年 5月20日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連（2023年11月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	2,938,619,809	-	2,933,539,317	5,080,492
	売建	2,430,529,180	-	2,431,115,764	586,584
合計		5,369,148,989	-	5,364,655,081	5,667,076

（注）1. 債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

債券関連（2024年 5月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引	債券先物取引				
	買建	4,293,271,516	-	4,274,977,278	18,294,238
	売建	953,219,527	-	944,424,653	8,794,874
合計		5,246,491,043	-	5,219,401,931	9,499,364

（注）1．債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2．債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連（2023年11月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	通貨先物取引				
	売建	274,235,308	-	275,396,296	1,160,988
合計		274,235,308	-	275,396,296	1,160,988

（注）1．通貨先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2．通貨先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	4,714,892,399	-	4,752,991,026	38,098,627
	カナダドル	2,269,664,998	-	2,269,691,465	26,467
	メキシコペソ	146,771,265	-	146,590,385	180,880
	ユーロ	20,323,816	-	21,193,895	870,079
	ユーロ	638,118,467	-	653,841,269	15,722,802
	英ポンド	288,012,741	-	291,585,965	3,573,224
	スイスフラン	9,448,148	-	9,499,658	51,510
	スウェーデンクローネ	319,677,454	-	328,161,120	8,483,666
	ノルウェークローネ	118,169,057	-	118,386,827	217,770
	デンマーククローネ	17,842,057	-	18,248,754	406,697
	ハンガリーフォリント	77,539,336	-	78,560,573	1,021,237
	ポーランドズロチ	44,898,988	-	46,561,692	1,662,704
	オーストラリアドル	40,196,620	-	40,907,697	711,077
	ニュージーランドドル	32,047,269	-	32,813,747	766,478
	シンガポールドル	131,925,380	-	132,920,292	994,912
	イスラエルシェケル	7,876,018	-	8,082,652	206,634
	オフショア元	552,380,785	-	555,945,035	3,564,250
	売建	4,944,377,199	-	4,983,693,892	39,316,693
	米ドル	2,188,580,255	-	2,179,416,949	9,163,306
	カナダドル	204,548,798	-	203,823,171	725,627
	メキシコペソ	344,552,000	-	350,137,252	5,585,252
	ユーロ	546,201,956	-	556,455,336	10,253,380
	英ポンド	42,998,981	-	43,661,648	662,667
	スウェーデンクローネ	446,419,149	-	468,705,798	22,286,649
	ノルウェークローネ	38,517,814	-	39,444,844	927,030
	ハンガリーフォリント	40,356,990	-	39,797,150	559,840
	ポーランドズロチ	52,121,569	-	54,786,932	2,665,363
	オーストラリアドル	85,359,291	-	86,176,378	817,087
	ニュージーランドドル	491,099,128	-	494,208,774	3,109,646
	シンガポールドル	345,364,768	-	349,142,380	3,777,612
	南アフリカランド	118,256,500	-	117,937,280	319,220
	合計	9,659,269,598	-	9,736,684,918	1,218,066

(注) 1. 為替予約の評価方法

- (1)開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- (2)開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

- (3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連（2024年 5月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超	

市場取引	通貨先物取引				
	売建	286,476,830	-	288,394,522	1,917,692
合計		286,476,830	-	288,394,522	1,917,692

（注）1. 通貨先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 通貨先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建	3,775,788,135	-	3,798,397,838	22,609,703
	米ドル	1,468,585,344	-	1,471,076,556	2,491,212
	カナダドル	189,954,124	-	191,659,617	1,705,493
	メキシコペソ	25,515,610	-	26,173,202	657,592
	ユーロ	645,424,521	-	650,158,939	4,734,418
	英ポンド	405,373,605	-	407,743,965	2,370,360
	スイスフラン	3,274,918	-	3,256,324	18,594
	スウェーデンクローネ	306,187,669	-	309,520,267	3,332,598
	ノルウェークローネ	100,464,196	-	102,826,792	2,362,596
	デンマーククローネ	9,001,696	-	9,002,292	596
	ハンガリーフォリント	72,769,031	-	74,629,289	1,860,258
	ポーランドズロチ	24,192,018	-	24,601,572	409,554
	オーストラリアドル	2,661,223	-	2,691,098	29,875
	ニュージーランドドル	28,717,935	-	29,686,073	968,138
	シンガポールドル	4,483,779	-	4,491,630	7,851
	イスラエルシェケル	8,739,066	-	8,754,466	15,400
	オフショア元	480,443,400	-	482,125,756	1,682,356
	売建	3,980,267,935	-	4,002,106,477	21,838,542
	米ドル	2,500,082,318	-	2,497,808,671	2,273,647
	カナダドル	59,822,593	-	60,215,663	393,070
	メキシコペソ	419,758,767	-	417,117,621	2,641,146
	ユーロ	103,700,518	-	105,366,381	1,665,863
	英ポンド	21,722,470	-	22,151,427	428,957
	スイスフラン	6,389,103	-	6,450,903	61,800
	スウェーデンクローネ	42,307,078	-	42,860,113	553,035
	ノルウェークローネ	13,474,240	-	13,794,253	320,013
	ハンガリーフォリント	37,587,822	-	37,631,874	44,052
	ポーランドズロチ	12,271,548	-	12,547,105	275,557
	オーストラリアドル	136,838,663	-	140,154,723	3,316,060
	ニュージーランドドル	468,473,495	-	485,257,875	16,784,380
	シンガポールドル	155,588,477	-	158,491,297	2,902,820
	オフショア元	2,250,843	-	2,258,571	7,728
合計		7,756,056,070	-	7,800,504,315	771,161

（注）1. 為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- (2) 開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。
- (3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

（１口当たり情報に関する注記）

区 分	2023年11月20日現在	2024年 5月20日現在
1口当たり純資産額	4.0039円	4.2834円
(1万口当たり純資産額)	(40,039円)	(42,834円)

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2024年５月末現在の委託会社の資本金の額：490百万円

委託会社が発行する株式総数：40,000株

発行済株式総数：34,090株

（２）【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

2024年５月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	30本	214,033,327,241円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合 計	30本	214,033,327,241円

（３）【その他】

本書提出前６月以内において、委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実は発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

- 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

		第25期 (2022年12月31日現在)	第26期 (2023年12月31日現在)
資産の部			
流動資産			
預金		1,234,739	2,352,886
前払費用		47,298	25,942
未収委託者報酬		311,111	340,826
未収運用受託報酬		1,681,977	1,623,297
未収投資助言報酬		204,377	202,177
未収入金	2	29,542	-
未収還付法人税等		75,446	-
その他流動資産		87,544	97,472
流動資産合計		3,672,038	4,642,603
固定資産			
有形固定資産			
建物付属設備		144,253	123,021
器具備品		38,720	34,300
有形固定資産合計	1	182,973	157,322
無形固定資産			
ソフトウェア		181	136
無形固定資産合計		181	136
投資その他の資産			
長期差入保証金		138,086	138,106
繰延税金資産		-	38,022
投資その他の資産合計		138,086	176,128
固定資産合計		321,241	333,586
資産合計		3,993,279	4,976,190

(単位：千円)

		第25期 (2022年12月31日現在)	第26期 (2023年12月31日現在)
負債の部			
流動負債			
預り金		31,887	31,112

未払金		
未払手数料	59,972	73,479
未払委託調査費	673,472	619,648
未払委託計算費	6,409	6,964
その他未払金	417,542	727,878
未払金合計	1,157,397	1,427,970
未払費用	58,745	83,058
未払消費税等	9,727	339,337
未払法人税等	-	72,130
前受金	59,277	57,857
賞与引当金	357,102	376,568
リース債務	3,240	1,620
流動負債合計	1,677,378	2,389,656
固定負債		
資産除去債務	43,517	49,821
長期未払金	1,001,162	1,013,800
長期未払費用	16,930	17,714
長期リース債務	1,620	-
固定負債合計	1,063,229	1,081,335
負債合計	2,740,607	3,470,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	13,685	13,685
資本剰余金合計	13,685	13,685
利益剰余金		
利益準備金	108,814	108,814
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	640,171	892,697
利益剰余金合計	748,985	1,001,511
株主資本合計	1,252,671	1,505,197
純資産合計	1,252,671	1,505,197
負債純資産合計	3,993,279	4,976,190

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第25期 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	第26期 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,165,693	1,287,240
運用受託報酬	6,756,109	8,714,947
投資助言報酬	550,180	556,402
その他収益	464,378	476,132
営業収益合計	8,936,362	11,034,722
営業費用		
支払手数料	237,223	283,332
広告宣伝費	710	1,570
調査費		

委託調査費	5,479,578	7,104,581
図書費	1,245	1,416
調査費合計	5,480,823	7,105,998
委託計算費	70,290	72,844
業務委託費	358,126	373,668
営業雑経費		
通信費	6,852	6,232
印刷費	7,974	7,889
協会費	10,676	10,664
営業雑経費合計	25,503	24,786
営業費用合計	6,172,676	7,862,200
一般管理費		
給料		
役員報酬	46,419	38,211
給料・手当	1,119,120	1,105,538
賞与	6,393	3,018
賞与引当金繰入額	357,102	376,568
給料合計	1,529,034	1,523,337
福利厚生費	172,748	170,060
交際費	2,393	7,847
寄付金	690	355
旅費交通費	6,159	14,477
租税公課	20,014	26,380
不動産賃借料	163,321	163,321
退職給付費用	170,819	157,168
消耗器具備品費	429,816	532,877
修繕費	3,634	5,551
水道光熱費	4,577	6,251
会議費用	1,351	1,217
固定資産減価償却費	35,215	36,152
諸経費	133,009	135,936
一般管理費合計	2,672,788	2,780,935
営業利益又は営業損失（ ）	90,898	391,586
営業外収益		
受取利息	14	47
その他営業外収益	2,517	3,578
営業外収益合計	2,532	3,626
営業外費用		
為替差損	118,086	70,887
営業外費用合計	118,086	70,887
経常利益又は経常損失（ ）	24,655	324,325
特別損失		
割増退職金	58,399	53,875
特別損失合計	58,399	53,875
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	83,054	270,449
法人税、住民税及び事業税	225	55,945
法人税等調整額	-	38,022
法人税等合計	225	17,923
当期純利益又は当期純損失（ ）	83,280	252,526

(3) 【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

第25期 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他	利益剰余金 合計		
						利益剰余金 繰越 利益剰余金			
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	973,451	1,082,265	1,585,951	1,585,951
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	250,000	250,000	250,000	250,000
当期純利益又は 当期純損失 ()	-	-	-	-	-	83,280	83,280	83,280	83,280
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	333,280	333,280	333,280	333,280
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	640,171	748,985	1,252,671	1,252,671

（単位:千円）

第26期 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
						繰越 利益剰余金			
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	640,171	748,985	1,252,671	1,252,671
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益又は 当期純損失 ()	-	-	-	-	-	252,526	252,526	252,526	252,526
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	252,526	252,526	252,526	252,526
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	892,697	1,001,511	1,505,197	1,505,197

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから（1）委託者報酬、（2）運用受託報酬、（3）投資助言報酬、並びに（4）その他収益を稼得しております。 （1）委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として認識しております。 （2）運用受託報酬 運用受託報酬は、契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として認識しております。運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があり、成功報酬は、対象となる特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬が確定する際に、それまでに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益として認識しております。 （3）投資助言報酬 投資助言報酬は、契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。 （4）その他収益 その他収益は、当社のグループ会社等との契約に基づき認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。
5. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
6. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

第25期 2022年12月31日現在	第26期 2023年12月31日現在
当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表関係）

第25期 2022年12月31日現在	第26期 2023年12月31日現在
*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物付属設備 54,592千円 器具備品 39,199千円 *2 関係会社項目 未収入金 29,542千円	*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物付属設備 79,554千円 器具備品 50,344千円

（損益計算書関係）

第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日	第26期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日
該当事項はありません。	同左

（株主資本等変動計算書関係）

第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日					第26期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)	株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式					発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090
2. 配当に関する事項 (1)配当金支払額					2. 配当に関する事項 (1)配当金支払額				
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日	該当事項はありません。			
2022年3月29日 株主総会	普通株式	250,000 千円	7,333.52円	2021年12月31日	2022年4月4日				
(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。					(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 同左				

（リース取引関係）

第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日	第26期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

第25期 2022年12月31日現在	第26期 2023年12月31日現在
----------------------------------	----------------------------------

1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金についてはグループ会社より調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス＆コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。 未払金及び未払消費税等は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス＆コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。	
2. 金融商品の時価等に関する事項 預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。	2. 金融商品の時価等に関する事項 預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払消費税等は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 2022年12月31日現在、前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。	3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 2023年12月31日現在、前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

第25期 2022年12月31日現在	第26期 2023年12月31日現在
1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。 2. 当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、該当事項はありません。	1. その他有価証券で時価のあるもの 同左 2. 当期中に売却したその他有価証券 同左

(デリバティブ取引関係)

第25期 2022年12月31日現在	第26期 2023年12月31日現在
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

第25期 2022年12月31日現在	第26期 2023年12月31日現在								
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期未払金及び退職給付費用を計上しております。 2. 退職一時金制度 (単位：千円) (1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表 <table> <tr> <td>長期未払金の当期首残高</td><td>960,625</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>112,646</td></tr> </table>	長期未払金の当期首残高	960,625	退職給付費用	112,646	1. 採用している退職給付制度の概要 同左 2. 退職一時金制度 (単位：千円) (1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表 <table> <tr> <td>長期未払金の当期首残高</td><td>1,001,162</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>110,661</td></tr> </table>	長期未払金の当期首残高	1,001,162	退職給付費用	110,661
長期未払金の当期首残高	960,625								
退職給付費用	112,646								
長期未払金の当期首残高	1,001,162								
退職給付費用	110,661								

退職給付の支払額等	72,109	退職給付の支払額等	98,022
長期未払金の当期末残高	1,001,162	長期未払金の当期末残高	1,013,800
(2)退職給付費用	(単位：千円)	(2)退職給付費用	(単位：千円)
簡便法で計算した退職給付費用	112,646	簡便法で計算した退職給付費用	110,661
3. 確定拠出制度	(単位：千円)	3. 確定拠出制度	(単位：千円)
確定拠出制度への要拠出額	48,602	確定拠出制度への要拠出額	47,895

(ストック・オプション等関係)

第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日	第26期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

第25期 2022年12月31日現在	第26期 2023年12月31日現在		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位：千円)		
繰延税金資産	繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	111,691	税務上の繰越欠損金	56,359
未払費用	213,598	未払費用	197,882
賞与引当金	109,344	賞与引当金	115,305
資産除去債務	7,500	資産除去債務	10,697
長期未払金	306,555	長期未払金	310,425
長期未払費用	5,184	長期未払費用	5,424
その他	2,532	その他	17,993
繰延税金資産合計	756,407	繰延税金資産合計	714,087
評価性引当額	756,407	評価性引当額	676,065
繰延税金資産の純額	-	繰延税金資産の純額	38,022
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率	30.62%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率	30.62%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.05%
住民税均等割	0.20%	住民税均等割	0.06%
評価性引当額の増減	13.90%	評価性引当額の増減	27.30%
その他	0.10%	その他	2.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.27%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.09%
		3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに關する 税効果会計の会計処理 当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用し ております。また、「グループ通算制度を適用する場合 の会計処理及び開示に關する取扱い」(実務対応報告第 42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税 の会計処理又はこれらに關する税効果会計の会計処理並 びに開示を行っております。	

（資産除去債務関係）

第25期 2022年12月31日現在	第26期 2023年12月31日現在
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1. 当該資産除去債務の概要 建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は使用見込期間に応じた割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
3. 当該資産除去債務の総額の増減	3. 当該資産除去債務の総額の増減
(単位：千円)	(単位：千円)
当期首残高 41,239	当期首残高 43,517
時の経過による調整額 2,277	時の経過による調整額 2,573
当期末残高 43,517	見積りの変更による増加額 3,730
	当期末残高 49,821
	当事業年度において資産除去債務に係る契約の更新があり、使用見込期間が延長し、また、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになりました。したがって、契約変更時の見積り期間、割引率で資産除去債務を見積り直し、新たな見積額と変更前の資産除去債務残高との調整額として3,730千円加算しております。

（収益認識関係）

第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日					
1. 顧客との契約から生じる収益を分析した情報					
（単位：千円）					
	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他収益	合計
運用報酬	1,165,693	6,756,109	550,180	464,378	8,936,362
成功報酬	-	-	-	-	-
合計	1,165,693	6,756,109	550,180	464,378	8,936,362
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 （重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。					
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。					
第26期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日					
1. 顧客との契約から生じる収益を分析した情報					
（単位：千円）					

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他収益	合計
運用報酬	1,287,240	8,437,457	556,402	476,132	10,757,233
成功報酬	-	277,489	-	-	277,489
合計	1,287,240	8,714,947	556,402	476,132	11,034,722

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

第25期

自 2022年 1月 1日

至 2022年12月31日

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	1,165,693	6,756,109	550,180	464,378	8,936,362

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（ ）	5,132,006	投資一任業・投資助言業
B社（ ）	930,773	投資一任業・投資助言業

() A社及びB社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第26期

自 2023年 1月 1日

至 2023年12月31日

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	1,287,240	8,714,947	556,402	476,132	11,034,722

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（ ）	7,373,732	投資一任業・投資助言業

（ ）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第25期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1. 関連当事者との取引
兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の 子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	コーポ レート サポート	なし	兼任 0人	業務委託 契約の 締結	グループ会 社間取引の 資金決済	724,500	未払金	229,612

親会社の子会社	Russell Investments Implementation Services, LLC	アメリカ合衆国、ワシントン州シアトル市	-	運用執行サービス	なし	兼任 0人	業務委託契約の締結	委託調査費	1,959,589	未払金	146,049
---------	--	---------------------	---	----------	----	----------	-----------	-------	-----------	-----	---------

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)Russell Investments Implementation Services, LLCと、直接、資金決済を行っております。

なお、取引の内容については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）

Russell Investments Group, Ltd.（非上場）

TA Associates Management, L.P.（非上場）

Reverence Capital Partners, L.P.（非上場）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第26期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 関連当事者との取引

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国、ワシントン州シアトル市	-	コーポレートサポート	なし	兼任 0人	業務委託契約の締結	グループ会社間取引の資金決済	823,415	未払金	494,997
親会社の子会社	Russell Investments Implementation Services, LLC	アメリカ合衆国、ワシントン州シアトル市	-	運用執行サービス	なし	兼任 0人	業務委託契約の締結	委託調査費	1,631,387	未払金	120,828

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)Russell Investments Implementation Services, LLCと、直接、資金決済を行っております。

なお、取引の内容については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）

Russell Investments Group, Ltd.（非上場）

TA Associates Management, L.P.（非上場）

Reverence Capital Partners, L.P.（非上場）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日		第26期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日	
1株当たり純資産額	36,746.00円	1株当たり純資産額	44,153.64円
1株当たり当期純損失	2,442.96円	1株当たり当期純利益	7,407.64円
損益計算書上の当期純損失	83,280千円	損益計算書上の当期純利益	252,526千円
1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式に関する当期純損失	83,280千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益	252,526千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	34,090株	普通株式	34,090株

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
--	--

（重要な後発事象）

第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日	第26期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日
該当事項はありません。	同左

独立監査人の監査報告書

2024年3月22日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかど

うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年7月19日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型の2023年11月21日から2024年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型の2024年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年11月21日から2024年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2024年7月19日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 直 毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型の2023年11月21日から2024年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型の2024年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年11月21日から2024年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2024年7月19日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 直 毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型の2023年11月21日から2024年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型の2024年5月20日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年11月21日から2024年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。